取材・文｜甲斐ゆかり（サードアイ）
イラスト｜らう

特集

「活用型学習」をもう一度読む

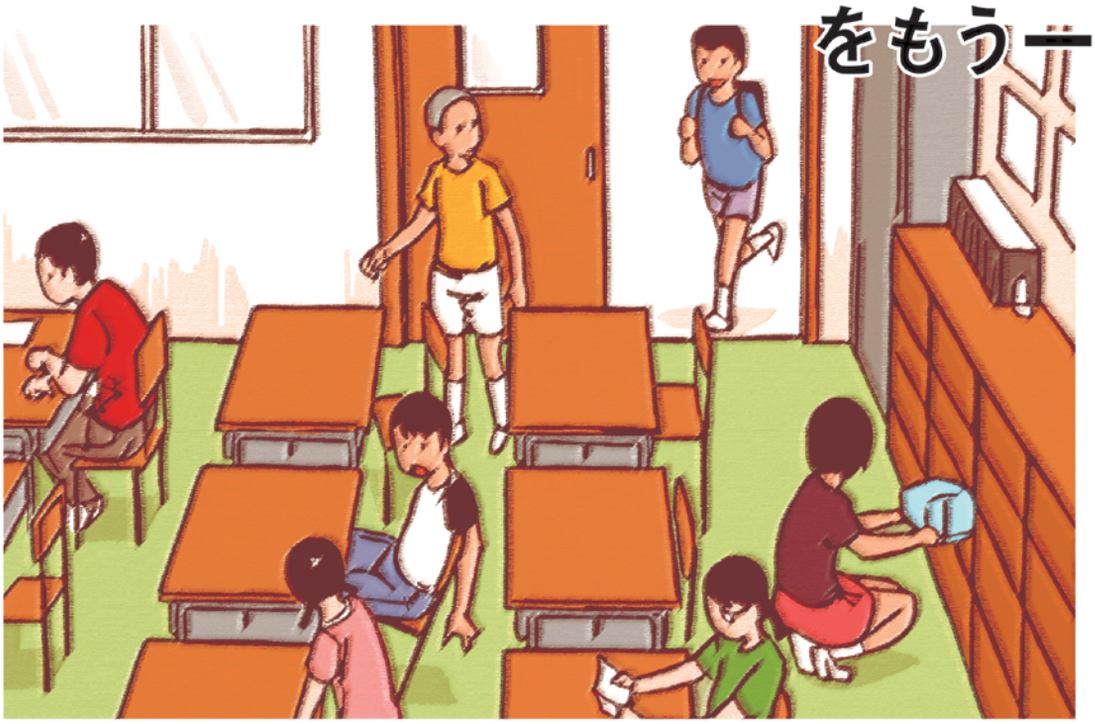

新しい学習指導要領では、「活用型」の教育が重視されています。それを受け、最近「活用型の学習」「活用型の教育」といった言葉が、様々な場面で見られるようになってきました。新学習指導要領の完全実施を来年に控えた今、ここで、改めて「活用型学習」の意味を振り返ってみましょう。

これからの時代に求められる学力の要素とは

平成20年3月に告示された新学習指導要領では、これから求められる学力を、下の【表】のように提示しました。

ここでは、1基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、2習得したことを活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力をはぐくむこと、3学習に主体的に取り組む態度を養うこと、の3点が指摘され、また、これらを保証するため、「言語活動の充実」を図ることが述べられています。さらに、家庭と連携して子どもの学習習慣を確立させることなど、家庭学習にも踏み込んだ指摘がなされていることも大きな特徴です。

学習指導要領改訂の背景

学習指導要領がこのように改訂された背景には、今後、社会のあらゆる領域における活動の基盤として、新しい知識・情報・技術がこれまで以上に重要になってくること（知識基盤社会化）や、政治・経済・文化などが国境を越えて世界的規模へと拡大すること（社会のグローバル化）があります。21世紀の社会では、確かな学力や豊かな心といった、いわゆる「生きる力」がとても重要になってくるというわけです。

しかし、OECD（経済協力開発機構）のPISA調査をはじめとした各種の国際調査では、日本の子どもについて、

①思考力・判断力・表現力を問う読解・記述式問題や、知識・技能を活用する問題に課題がある

②読解力の成績に家庭での学習時間や学習・生活習慣が関連している

③自信の欠如や将来への不安、体力の低下などの課題がみられる

などのことが指摘されました。加えて、1989年度から続いてきた「ゆとり教育」に対して社会が批判的であったことなども、今回の改訂方針に影響していると言えるでしょう。

【表】 学習指導要領 第1章・総則 | 教育課程編成の一般方針

学校の教育活動を進めるにあたっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

【図】習得・活用・探究の関係

探究　活用する力を生かした課題の探求

さらなる課題を見いだしたり、解決に至るアプローチを獲得したりしながら、体験学習や調べ学習により考えをまとめていく。

●総合的な学習を軸として学習実現のための単元計画、展開、カリキュラム化を図る必要がある。

活用　定着した知識・技能の活用

習得した知識・技能の活用場面を設け、複雑で実際的な現象について原理的に考えさせ、知識の組織化をはかる。

●具体例、教材例を開発する必要がある。

習得　基礎・基本の定着

身につけるべき基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせ、テスト等により確認する。未達成の場合は補充指導を行う。

●途中で、うまくいっているかどうかを確かめる「形成的評価」をすることが大切。
●新しい知識を習得するとき、既習の事柄をどう活用して解決させるかが重要。

「活用」の言葉が登場した経緯は

「活用」という言葉が登場するのは、中央教育審議会（以下中教審）の審議において、「習得型の教育（知識・技能の育成）と探究型の教育（自ら学び自ら考える力の育成）は総合的に育成することが必要である」という議論がされたことによります。知識や技能を身につけることと、自ら課題を発見し、問題を解決することは、単独だけでは十分でなく、また、互いに対立する概念でもないということです。

習得型の教育と探究型の教育とを関連づけるために、審議では、両者の間に「活用型の教育」という学習の過程をおくこととしました。

これらの関係を簡単に示したものが、上の【図】です。このように、「習得」「活用」「探究」の3つは個別に成立するものではなく、お互いに関連しあっています。

つまり、「習得」と「探究」の間をつなぐ「活用」型の学習活動を充実させることによって、知識・技能の習得に結びつき、探究的な学習活動も充実するということになります。

学習活動でのポイントは？

「活用」とは本来、学習活動を指す概念で、学力や能力ではありません。新学習指導要領のもとでは、「活用」という学習活動を通じ、子どもの思考力・判断力・表現力といった能力を育成することが求められています。

平成20年1月に出された中教審の最終答申では、「活用型の学習」は、教科の指導の中で行うことが述べられています。その中で思考力・判断力・表現力、その他の能力を育成するためのポイントとして、次のようなことを指摘しています。

①体験から感じ取ったことを表現する
②事実を正確に理解し、伝達する
③概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
④情報を分析・評価し、論述する
⑤課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
⑥お互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

指導のあり方は今後どう変わるか

「活用型学習」について振り返ってみたところで、
次は、今後の指導のあり方がどう変わるか、そして、
何を心がければよいのか、専門家にお話を伺いました。

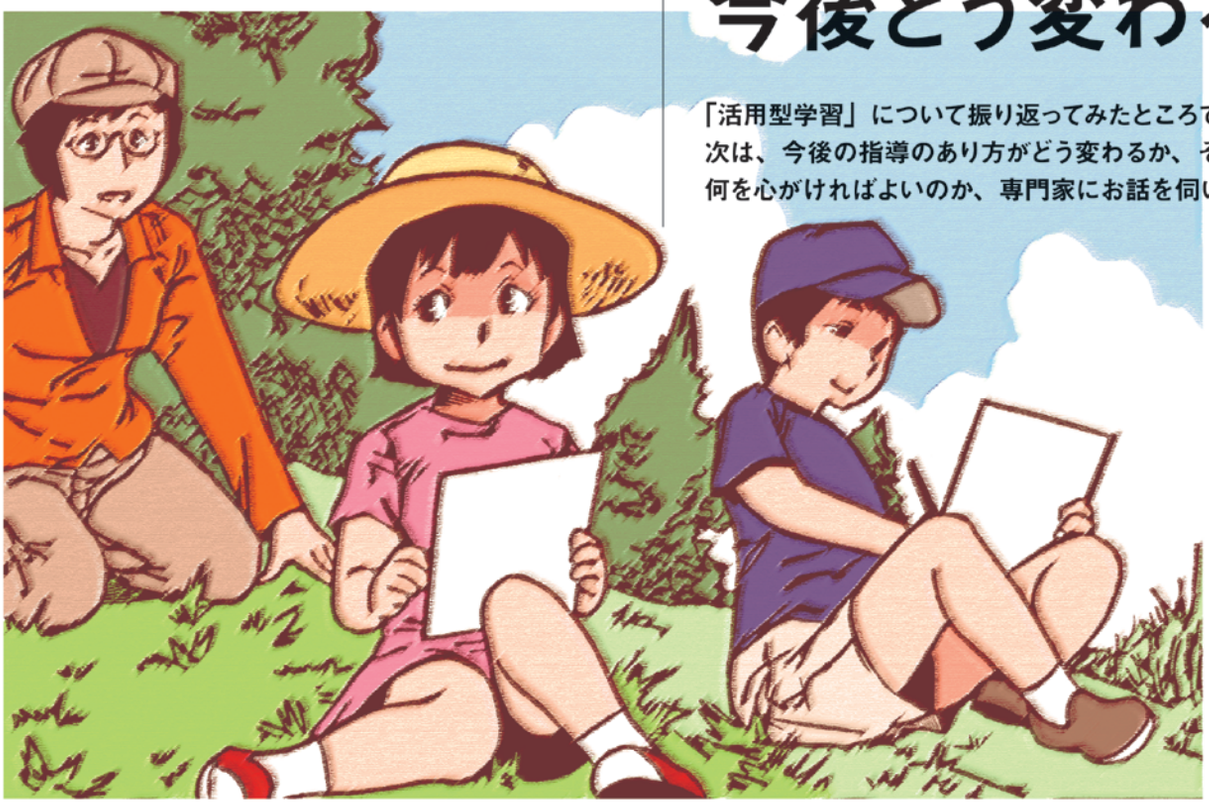

「活用」という言葉の捉え方

今の学校教育では、基礎・基本として学んだことが、子どもの日常の生活に生かされることなく、ただ「学んだだけのこと」として終わってしまっています。つまり、学校の勉強の多くが「社会で使えない知識」となっているわけです。

しかし、本来はそうではありません。たとえば一般家庭では、お風呂の残り湯を洗濯に使います。これには、水資源の節約のためと、水の温度が高いほど汚れが落ちやすいからという2つの理由があります。実はこの2つ目の理由は、小5の理科で学ぶ内容です。

しかし、多くの先生方は、そんなことを知らないまま、教科的な知識だけを教えています。「活用」は、このように乖離してしまった学校での学びと日常生活の間をつなぐために登場したものだと言えます。

「活用」と「基礎・基本」「思考力」の関係

「活用」は、一見わかりやすい言葉のように思えますが、実際には理解しにくい言葉です。なぜならば、「何」を活用するか、また、「どのように」活用するかという、2つの要素がかかってくる言葉だからです。ここで言う「何」は、学校で学ぶ基礎・基本的な知識と技能に、「どのように」の部分は、思考力・判断力・表現力に当てはまると考えればよいでしょう。

子どもに活用力を身につけさせるには、まず、活用させるべきもの（基礎・基本）と日常生活を関連づける必要があります。また同時に、関連づけたものの中で何が基礎・基本であるかを教師が理解している必要があります。

私が指導している東広島市の西条小学校では、「学んだこと（基礎・基本）と日常生活を関連づける能力＝思考力」と定義しています。

「活用」と同様、「思考力」という言葉もわかりやすいように思われますが、西条小学校では、ただ言葉の表層をなぞるのではなく、「比べる力」、「違いに気づく力」というように、より具体的な言葉に翻訳し直すことで、活用力を効果的に身につけていくことを目指しています。

※西条小学校の実践については、16ページから詳しく紹介しています。

「活用」という言葉の登場で変わること

「活用」が重視されることにより大きく変わるのは、「基礎・基本の徹底」です。

なぜなら、基礎・基本こそが「活用すべきもの」そのものだからです。教師は、子どもに基礎・基本を徹底して身につけさせるための方法を考えなくてはならなくなります。

まず、教師自らが「考え方の技法」を身につけるべきです

国立教育政策研究所 教育課程研究センター基礎研究部 部長
広島大学名誉教授
角屋 重樹 先生

広島大学大学院教育学研究科教授を経て、2010年4月より国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部部長に就任。専門は教科教育学(理科)。主な著書は『子供を理科好きにする授業入門』(小学館)、『これからの教育のデザインと評価』(教育出版)等多数。

そこで出てくるのが「繰り返すこと(反復練習)」です。ただし、従来のように、教師が誰にでも同じ分量の課題を一斉に与えるのではなく、子ども自身が目標を設定し、自分でそれを消化し、自己評価できるような方法を取ることが前提になります。そのためには、日ごろの学習指導において、「目標の設定→計画→実行→振り返り」という一連の活動を繰り返すことが大切です。

ただし、学習のスピードは、子どもによって違います。一年経ったら全員がゴールに達するように指導すべきですが、同じタイミングで、同じ分量を無理に覚えさせることには意味がありません。そのようなやり方をすれば、子どもは必ず「勉強ぎらい」になってしまうでしょう。

これからは、一度に覚える数の多さに価値をおくのではなく、子どもに「自分もやればここまでできるんだ」と自信をつけさせることを重視すべきでしょう。

教師が「活用」を「意識化」することが大事

子どもに「活用力」を効果的に身につけさせるには、教師は、あらゆる学習場面において、今学んでいることと過去に学んだことがどう関係しているか、常に関連づけさせることが重要です。活用力をつけるには、それしかないと言っても過言ではないでしょう。

そのためには、教師自身が、常に「関連づけ」を意識していることが必須です。

たとえば小6の算数「体積の計算」で、くぼんだ立体の体積の求め方を学ぶとします。その場合、体積の求め方には、部分ごとに分けて出した体積を足していく方法と、全体からくぼんだ部分の体積を引く方法の2通りがあります。もし、教師が常に過去に学んだこととの関連づけを意識し、子どもにもその習慣を身につけさせていれば、多くが「この考え方は、5年生のときに習った面積の出し方と同じだ」ということに気づくでしょう。

私が知る、そのような実践がしっかりとできているクラスでは、実際に、全国学力調査のB問題、いわゆる「活用問題」の点数は非常に高いものでした。

このように、繰り返し教師が「関連づけ」を意識させることで、子どもの活用の力は明らかに向上します。

日本の教育は今まで、このような「思考のスキル」を訓練させる習慣が足りませんでした。ですから、過去に学んだことを生かすこと、それを授業で意識的に使うことは、先生方にとっても、必ずしも得意なことではないと思います。

しかしこれからは、教師自らが、活用を「意識化」することが非常に重要になります。先進校の研究例などを参考にしながら、ぜひ具体例を学んでほしいと思います。

教師に今求められているのは

教科教育において、今、先生方がいちばんやらなければいけないのは、「考え方の技法の修得」だと私は思います。

日本の教育は、「認知するための技法(コグニティブ・スキル=経験したことに関連して考えたり、反映させたりする能力)」が非常に弱いのです。子どもたちだけでなく、先生方においても、知識をただ漫然と覚え、教えるだけではいけません。事象の違いに気づいたり比較したりする力や、既に身につけた知識と観察している対象を関連づける力を、教師が意識的に学ぶ時期に来ている、私はそう考えています。